

市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人岡山県スポーツ協会
岡山県スポーツ少年団
本部長 延原良明
(公印省略)

スポーツ少年団活動制限緩和について

平素から、スポーツ少年団の諸事業につきましては、格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、岡山県に発令されていた「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」が解除されることに伴い、県内スポーツ少年団諸活動について下記のとおり対応いたしますので、貴管下スポーツ少年団への周知徹底をお願いいたします。

記

1. 期間

令和3年10月1日（金）から10月31日（日）

2. 対応

スポーツ少年団活動（練習、試合、研修会等）については、リスクの低い活動から徐々に実施すること。また、実施にあたっては以下の事項についても遵守すること。

- (1) 対外試合や合宿は、慎重に検討すること。
- (2) 各市町村及び競技団体の定める感染症対策を十分に行うこと。
- (3) 軽微であっても、発熱・せきなど、体調が良くない場合は活動に参加させないこと。
- (4) 団員及び保護者の意思を尊重し、活動への参加を強要しないこと。

3. 今後の対応

県内の感染状況及び、国や県の方針を踏まえて、再び活動を制限する可能性があることをご承知おきください。